



アクア少額短期保険株式会社

AQSSI

アクア少額短期保険の現状

2024

2023年度(令和5年度)決算

Aqua small-amount and short-term insurance Co., Ltd

Disclosure 2024

はじめに

平素より、アクア少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
この度、当社の経営方針、事業概況、財務状況等の事業活動についてご説明するために
ディスクロージャー誌「アクア少額短期保険の現状2024」を作成いたしました。
本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。
今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■ 会社概要 (2024年3月31日現在)

社 名 : アクア少額短期保険株式会社
本店所在地 : 大阪府大阪市淀川区東三国二丁目37番10号 EIDAI BLD.6F
TEL:06-6150-3330
東京支社 : 東京都千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館2F
TEL:03-5212-3303
名古屋営業所 : 愛知県名古屋市中村区名駅二丁目45番14号 東進名駅ビル4F
TEL:052-990-1310
横浜営業所 : 神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番5号 相鉄KSビル6F/9F
TEL:045-900-8456
設 立 : 2006年3月
資 本 金 : 50,000千円

■ 会社の沿革

年 月	主なできごと
2006年 6月	近畿財務局へ特定保険業者として届出
2007年 7月	少額短期保険業者として近畿財務局に届出「近畿財務局長(少額短期保険)第1号」
2007年10月	「入居者総合保障プラン」を開発・発売
2008年 2月	東京営業所開設
2008年 6月	商号を「アクア少額短期保険株式会社」に変更
2009年 4月	「事業者総合保障プラン」を開発・発売
2011年 7月	「住まいるキーパー」を開発・発売
2014年 6月	「シンプルからだの保険」を開発・発売
2015年 4月	東京営業所を東京支社に昇格
2015年 6月	家財と賠償をセットにした「住まいるパートナー」を開発・発売
2018年 3月	テナント保険「ビジネスパートナー」を開発・発売
2022年 4月	名古屋営業所、横浜営業所開設
2022年12月	本社移転



I 現状

代表メッセージ	2
経営理念	3
経営方針	3

II 運営に関する事項

主な業務内容	4
経営管理体制	4
リスク管理の体制	5
法令遵守の体制	5
個人情報の取扱いについて	6
情報開示	8
お客様本位の業務運営に関する基本方針・取り組み状況	8
反社会的勢力に対する基本方針	9
持続可能な開発目標(SDGs)の取り組み	9
保険募集制度	10
勧誘方針	11
お客様対応窓口	11
指定紛争解決機関(ADR)について	11

III 商品・サービスについて

保険の仕組み	12
取扱商品	12

IV 業績データ

業務の概況	13
主要な業務の状況	13
経理の状況	18
1.貸借対照表	18
2.損益計算書	19
3.キャッシュ・フロー計算書	20
4.株主資本等変動計算書	21
5.ソルベンシー・マージン比率	23
6.時価情報等	23

V コーポレートデータ

株式・会社役員等に関する事項	24
会社の組織	25

代表メッセージ

平素よりアクア少額短期保険をお引き立て賜り、誠に有難うございます。

当社は、2007年(平成19年)7月25日付で近畿財務局第1号の登録を受け、家財保険販売第1号会社として営業を開始いたしました。

その後、賃貸住宅入居者様向けの家財保険を中心として販売を拡大しながら、お客様のニーズに応えるべく商品開発を行い、現在は2度の商品改定を重ねて『住みいるパートナー』を販売しています。

また、2018年(平成30年)3月には事業者向けの什器備品・賠償責任保険『ビジネスパートナー』を開発し、賃貸商業物件を使用される事業者様を対象とした新しいマーケットの開拓を目指しています。

当社の商品は、主として不動産事業者様を代理店として販売を行っております。

当社商品をお取扱いいただく代理店様の業務実態に合わせた支援策として、当社は独自開発の代理店システムやインターネットを活用した販売方式、またショートメッセージ(SMS)を活用した販売支援や、お客様から保険料領収に関して各種の決済方法など募集業務や管理事務の合理化のご提案をしています。

また、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)、AI-OCR(AI技術を利用した文字認識)等のシステムを導入し情報共有、業務の効率化を進めています。

今後も少額短期保険の家財保険分野のパイオニアとして、『創意』・『積極』・『迅速』を社風とし、堅実な経営を行いながら新しい商品、販売システムにチャレンジしていきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2024年7月

アクア少額短期保険株式会社

代表取締役社長 服部 豊

経営理念

当社は、
相互扶助の精神に基づく
保険事業を通じて
「国民生活に寄与すること」を
基本とし、
以下を経営理念とします。

人間性重視の 事業認識

内外共に人を大切にする。
人間力の向上(人格形成)。
常に人を軸に考える
ヒューマニティーに富んだ事業認識。

新しい価値の 創造

社会に貢献するためにも
その時代その地域、
そこに暮らす人々が求める
新しい価値を創造する。

社会に貢献

経営方針

当社は、
「お客様第一主義」を
基本とし、
以下を経営方針とします。

コンプライアンス の 徹底

堅実経営 の 徹底

契約者保護 の 徹底

主な業務内容

1. 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

- ① 少額短期保険業
- ② 他の保険会社、少額短期保険会社の業務の代理
- ③ その他前各号の業務に付帯または関連する一切の業務

2. 業務の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

- ① 少額短期保険業
新お住まいの家財・賠償責任保険(住みいるパートナー)、テナント保険(ビジネスパートナー)
- ② 損害保険代理店事業
取引保険会社は、三井住友海上、東京海上日動火災、あいおいニッセイ同和です。

経営管理体制

当社は、少額短期保険会社の公共性を重視し、各種法令の遵守を経営の基本理念として位置付けるとともに少額短期保険事業を取り巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため以下の経営管理体制を確立しています。

1. 取締役会

社外取締役1名を含む4名で構成されています。

取締役会は、重要な業務執行の決定及び、取締役の職務執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負うとともに、監査役が出席し所要の活動を行います。

代表取締役は、これらの取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底させます。

2. 月例会議

当社では、経営方針及び業務執行全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、常勤取締役および部門長等から構成される月例会議を設置しています。

3. 内部監査

内部監査は、コンプライアンス担当が少額短期保険業者としての経営の健全性の維持、法令遵守、保険契約者保護の重要性を踏まえ業務運営の適正性および妥当性に関する監査を、毎年重点項目を定めながら計画的に実施しています。

また、内部監査結果については取締役会及び監査役に報告しています。

4. 監査役

監査役は取締役の職務執行を監査し、内部監査を通じコンプライアンス指導を行っています。

リスク管理の体制

少額短期保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化かつ高度化しています。

このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険会社の経営における重要課題の一つと認識しています。

当社では、様々なリスクを統合的に管理するため、取締役会においてリスクを管理するとともに、経営目標達成に影響を与えるリスクを早期に発見することに努めています。

1. 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社は、保険引受リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案し、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

財務内容が悪化により、保険金や解約返戻金、債務等の支払いが不能になるリスク、または資金の確保に通常よりも著しく高いコストでの調達を余儀なくされること等により被るリスクをいいます。

当社は、理財部において流動性リスクを管理し、取締役会はこれを十分にコントロールできているか検証を行います。

3. 事務リスク

役職員、代理店及び外部委託先が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被ることをいいます。

当社は、PC入力等、顧客個人データに係わる全ての事務処理において作業処理者と確認者による二人体制を構築し、ミス防止に努めております。

4. システムリスク

システム停止または誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクをいいます。

当社は、システム全体の管理と運営維持を専門のサーバー管理会社と業務委託契約を締結し24時間365日の監視体制を構築しています。

5. 業務継続リスク

事故・災害・犯罪に起因して、会社または会社業務に密接な関連を有するものが、その生命身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害を被ることによって損失を被るリスクをいいます。

当社は、大地震に備えてシステムデータを定期的にバックアップするとともに、バックアップデータの地域的な集中を回避しています。

6. 再保険を付す際の方針

当社では、引受けた保険契約に係るリスクの一部を、再保険に付すことでリスクコントロールする場合は、以下の方針に基づき運営しています。

① 再保険会社に対する基本方針

(ア) 出再については、引受けているリスクや規模や集中度を十分に把握し、適切かつ妥当な出再率及び出再額を決定しています。

(イ) 再保険契約締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止するため、再保険会社の選定に留意し与信管理を実施しています。

(ウ) 再保険契約の成績及び再保険契約の回収状況をチェックし、リスク管理上有効な方法を定期的に確認しています。

② 再保険カバーの入手方法

再保険契約は、保険引受リスクの観点からその効用と効果を十分に評価し、再保険ブローカーを通じ信頼性の高い再保険会社に限定することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避、軽減に努めています。

③ 主要な集積リスク

台風災害リスクについて風水災のモデリングを行い分析し、1事故回収限度額を設定しています。

法令遵守の体制

1. 各部門において自主点検を行い、不備がある場合はコンプライアンス担当に報告します。
2. コンプライアンス担当は、各部門の監査を定期的に行っております。
3. 監査役は、内部監査を通じコンプライアンス指導を行っております。

個人情報の取扱いについて

当社は、業務上使用するお客様の情報管理を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守するという基本方針のもとに、個人情報の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

また、お客様の個人情報のお取り扱いについては、以下の通り個人情報基本方針を定め、当社のホームページ上で公表しています。

お客様の個人情報の取扱いに関する宣言（プライバシー・ポリシー）

当社は、お客様の信頼を基とする保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」といいます。）、並びに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）」およびその他関連する法令、ガイドライン等を遵守して、以下のとおり個人情報保護方針（以下、「本方針」といいます。）を定め、個人情報を適正に取り扱うとともに、適切な安全管理措置を講じます。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の使用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- ① 保険契約の引受・維持・管理
- ② 保険金の支払
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理・商品・サービスの充実
- ④ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤ 保険金等の不正請求その他の不適正事案の防止および排除
- ⑥ 与信の判断・与信後の管理
- ⑦ 当社職員の採用、販売基盤（代理店等）の新設、維持管理
- ⑧ 問い合わせ、依頼等への対応
- ⑨ 損害保険契約の代理およびそれに付帯するサービスへの提供※
- ⑩ その他保険事業に関連・付随する業務

※当社に対し保険募集の代理委託を行う保険会社の利用目的は以下のホームページに記載してあります。

三井住友海上火災保険株式会社 <https://www.ms-ins.com/privacy/>

東京海上日動火災保険株式会社 <https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kojin.html>

あいおいニッセイ同和損保株式会社 <https://aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/privacy.html>

3. 個人情報の安全管理措置

当社は、個人情報管理者を定め、関係法令等を遵守するとともに、個人データの漏洩・滅失・毀損の防止および個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。また、本措置の継続的完全な努めます。

- ① 組織的安全管理措置
従業員から責任者に対する報告連絡体制を整備します。
- ② 人的安全管理措置
全従業員との個人データの非開示契約を締結します。
- ③ 物理的安全管理措置
個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じます。
- ④ 技術的安全管理措置
個人データを取り扱う機器を外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入します。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。

但し、次の場合には、ご本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供する場合があります。

- ① 法令に基づく場合
- ② 業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に取り扱いを委託する場合
- ③ 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合
- ④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき

- ⑤ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ⑥ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- ⑦ 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき
- ⑧ 少額短期保険会社等との間で共同利用を行う場合(次頁「6.情報交換制度」をご覧ください。)
 - また、弊社は個人データを第三者に提供する場合、あるいは第三者から取得した場合には、提供・取得経緯等の確認を行うとともに、提供先・提供者の氏名等、法令で定める事項を記録し、保管します。

5. 個人データの取扱いの委託について

当社は、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。弊社では、例えば次のような業務に関連して個人データの取扱いを委託することがあります。

- ① 保険契約の募集に係る業務
- ② 保険金支払その他の損害サービス業務
- ③ 情報システムの保守および運用に係る業務

6. 情報交換制度

当社は、(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。詳細につきましては、(社)日本少額短期保険協会のホームページ(<https://www.shougakutanki.jp/general/about/model03.html>)に記載してあります。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、政治的見解、信教(宗教、思想および信条をいいます。)、労働組合への加盟、人種及び民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報(以下、「センシティブ情報」といいます。)を個人情報保護法その他法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内で取得・利用します。また、マイナンバー法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

9. ご契約内容、事故に関する照会

お客様のご契約内容・事故に関するご紹介につきましては、保険証券に記載の弊社窓口・代理店にお問い合わせ下さい。ご照会がご本人であることを確認させていただいた上で、対応させていただきます。

10. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

掲記のご請求につきましては、下記「13.個人情報の安全管理措置に関する質問および取扱いに関する苦情・ご相談窓口」にご連絡ください。

ご請求がご本人であることを確認させていただいたうえで、手続きを行います。

11. 仮名加工情報・匿名加工情報の取扱いについて

当社は、仮名加工情報および匿名加工情報を適正に取扱います。

12. 個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、従業員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱い内容の見直しと改善を継続的に実施致します。

13. 個人情報の安全管理措置に関するご質問および取扱いに関する苦情・ご相談窓口

当社の個人情報に関する取扱いや保有個人データに関するご照会・ご意見は、下記お問い合わせ先まで連絡下さい。

お問い合わせ先	アクア少額短期保険株式会社 業務管理部
所在地	〒532-0002 大阪府大阪市淀川区東三国2-37-10 EIDAI BLD.6F
フリーダイヤル	0120-282-595
電話番号	06-6150-3330(代)
受付時間	午前9時～午後5時(土日・祝日・休日および12月30日～1月3日を除く)
メールアドレス	info@aqua-ins.com
ホームページ	https://www.aqua-ins.com/

情報開示

当社の契約者、代理店、株主および一般消費者並びに地域社会の皆様にご理解を促進し、適正な評価をいただくために、ディスクロージャー誌・ホームページで事業に関する重要な情報を適切に開示するよう努めています。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

当社は、お客様との高度な信頼関係を構築するため、「お客様本位の業務運営に関する方針」を公表するとともに、現状に満足することなく、何がお客様のためになるかを常に考え、より良いサービスの提供を追求し続けます。

- 1. お客様の最善の利益を追求します。**
当社は、高い専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行います。
また、堅実な経営を行い、お客様の期待に応えます。
- 2. お客様に相応しいサービスを提供します。**
お客様の経験や知識を考慮の上、商品に見合った明確で平易な情報提供を行います。
そして、お客様の声に耳を傾け、お客様の問題解決につながる商品開発やサービス提供を目指します。
- 3. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等を整備します。**
当社の全ての役職員が高い専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行うことを実現するための各種研修や課題設定、目標評価制度を整備します。
- 4. 利益相反取引の適切な管理をします。**
お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反の恐れがある取引を管理します。

<ご参考>金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社の運営方針の対応関係

金融庁の原則	対応する当社の運営方針
原則 2	1. お客様の最善の利益を追求します。
原則 3	4. 利益相反取引の適切な管理をします。
原則 5	2. お客様に相応しいサービスを追求します。
原則 6	2. お客様に相応しいサービスを追求します。
原則 7	3. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等を整備します。

金融庁の原則において、原則4、原則5(注2)(注4)、原則6(注1)～(注4)は、当社の取引形態に該当しないまたは該当する商品・サービスの取り扱いがないため、方針の対象とはしていません。
なお、金融庁の原則の詳細につきましては、金融庁のホームページにてご確認ください。

お客様本位の業務運営に関する取り組み状況

当社は「お客様本位の業務運営に関する原則」に基づき、「堅実な経営」と「お客様との信頼関係構築」を実現するために、以下の通り取り組みを行っています。

- 1. お客様の最善の利益の追求**
「お客様の最善の利益の追求」を実現するために、誠実・公正に業務を行うことを心掛けています。
なかでもご契約の更新漏れをなくし付保漏れを防ぐことがお客様の満足度向上につながると考え、更新率を高める取り組みを行っています。
 - ① 満期日の60日前に更新のご案内送付
 - ② 書面・SMS・電話でのご案内結果、2023年度の更新率は59.1%（前期比+1.1%）となりました。
- 2. お客様に相応しいサービスの提供**
 - (1) 「お客様に相応しいサービスの提供」を実現するために、お客様の声に耳を傾けお客様の問題解決につながる商品開発やサービスを提供してまいりました。
 - (2) 当社は、商品・サービスの提案や情報提供等の業務を、主に代理店を通じて行っています。
そのため、代理店に対して次のような研修を実施しています。
 - ① 代理店募集前研修(新たに募集人として登録を開始した場合)
 - ・ 当社営業担当による商品研修、コンプライアンス研修を行っています。
 - ・ Webツールを利用した研修も実施しています。

- ② 一般社団法人日本少額短期保険協会のe-ラーニングの受講を義務付け、適切な保険募集態勢の整備を徹底しています。
- (3) 事故に遭われた全てのお客さま及びお相手の状況や立場・思いに寄り添い、丁寧な説明と迅速かつ適切な保険金をお支払いするよう努めています。
- <参考> 保険金支払いに関するお客様満足度アンケート
 実施期間:2023年8月~2024年3月実施 有効回答数:116名
 結果:大変満足85名(73.3%) 満足24名(20.7%) どちらとも言えない4名(3.4%) やや不満以下3名(2.6%)
- (4) お客様のライフスタイルに合わせたコミュニケーションを図るため、ホームページでのお問い合わせ受付やChat及びLINEによる解約受付、事故受付を行っています。

以上の取り組みの結果、多くのお客様からのご支持をいただき2024年3月末の保有件数は224千件(前期比+12千件)となりました。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、各社・団体で定めるコンプライアンス規程等に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

- 取引を含めた一切の関係遮断**
 当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、従業員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。
- 組織としての対応**
 当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を優先的に行動します。
- 裏取引や資金提供の禁止**
 当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。
- 外部専門機関との連携**
 当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。
- 有事における民事および刑事の法的対応**
 当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から積極的に法的対応を行います。

持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。当社はSDGsへの取り組みを通じて、安心・安全な社会の構築に貢献する企業を目指しています。

具体的な取り組み

【1】紙の削減(ペーパーレス化)によるCO₂削減

当社は、ネット契約の推進、保険証券や各種申請書の電子化等によるペーパーレス化を進めることで、CO₂排出量削減による環境保全に取り組みしています。



【2】「認知症サポーター」養成講座の受講

当社は、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人に対する適切な接し方を身につけた「認知症サポーター」を養成し、社内に配置することで、ご高齢の方や認知症の人に配慮した対応ができるよう取り組みしています。



【3】「パラリアンアート」を活用した障がい者支援

当社は、障がい者の自立推進を行う「パラリアンアート」と連携し、障がい者アーティストのアート作品(絵画)を社内に展示しています。



保険募集制度

当社は、主として不動産管理業・仲介業者の代理店を通して、賃貸住宅とテナント入居者を対象とする少額短期保険商品を販売しています。

1. 代理店の業務

代理店は、少額短期保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社の代理人として保険契約を締結する権限が与えられています。

2. 保険募集の基本的ルール

代理店は顧客が保険契約締結の適否を判断するために必要な情報(「契約概要」「注意喚起情報」)を積極的に提供し、個別プランの作成・提案を行い、顧客の意向と個別プランの関係性を説明し、顧客の意向と契約の申し込みを行おうとする保険契約の内容が合致しているかを確認します。

3. 代理店の登録及び届出

当社と委託契約を交わした代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣への登録が必要であり、当社は代理店委託契約締結後、速やかに登録の手続きを行っています。

また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには、「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出が必要ですが、当社ではそれに加えて当社が実施する「募集前研修」に参加することを必要条件としています。

4. 代理店の教育管理

代理店の教育管理は当社社員が訪問し、行います。また、募集業務のコンプライアンスチェックにより代理店の募集実態や募集体制の点検を行います。

保険契約者等の利益を害することがないように適正な保険募集管理態勢を確立しなければなりません。

当社ではその一環として、代理店募集人教育徹底のため開発された、少短協会独自開発の「e-ラーニングシステム」の受講を2022年度より義務付けています。

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売活動に努めます。

1. 保険業法、金融サービスの提供に関する法律・消費者契約法・個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な保険販売に努めます。
 2. 当社代理店に勧誘方針の理解と徹底を図るための指導・教育に努めます。
 3. 保険商品の内容およびご契約に関する重要事項については、重要事項説明書による説明を行い、お客様が十分理解されたうえでご契約いただくよう努めます。
 4. 保険の販売・勧誘にあたっては、お客様にご迷惑をお掛けする時間帯や場所での勧誘はいたしません。
 5. 保険事故が発生した場合は、迅速かつ適正な保険金の支払いに努めます。
 6. プライバシー保護の重要性を認識し、お客様の情報については、適正かつ厳正な管理に努めます。
 7. お客様からの問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
 8. お客様のご意見の収集に努め、今後の保険商品の改善や販売活動に反映していくよう努めます。
- ※「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」の概要については、金融庁のホームページをご覧ください。

お客様対応窓口

当社は、お客様の利便性を図り、以下の各種対応窓口を設置しております。

◆お客様からの事故の報告を受付けております。

受付けました報告内容は当社「事故ご相談センター」に伝えられ、「事故ご相談センター」において解決に向け対応致します。

事故受付サービスセンター	TEL:0120-267-868 受付時間:24時間 365日
--------------	------------------------------------

◆契約の解除、変更等のご連絡を承ります。

ご契約に関するお問い合わせ	TEL:0120-282-595 受付時間:平日 9:00~17:00 (土・日・祝日、夏季および年末年始休業期間を除く)
---------------	--

指定紛争解決機関(ADR)について

「一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室」では、保険業法に基づく指定少額短期保険業務紛争解決機関として、公正かつ中立的な立場で、少額短期保険業者の業務に関連する苦情処理・紛争解決に対応しております。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」	TEL:0120-821-144 FAX:03-3297-0755 受付時間:平日 9:00~12:00/13:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始の休業日を除く)
--------------------------------------	---

保険の仕組み

1. 保険制度について

保険制度とは、偶然の事故による損害を保障するために、多数の人々が統計学的に基づきリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。

2. 少額短期保険について

保険業を行うには、保険業法の定めにより、政府から事業免許を受ける必要がありましたが、2006年4月に施行された保険業法の改正により、財務局への登録という比較的簡易な手続きで設立が認められ保険業を行うことができる「少額短期保険業者」が誕生しました。

「少額短期保険業者」は、保険業法の規定に従い、少額かつ短期の保険のみを引き受けることができます。

また、保険金額の制限、保険期間の制限、取扱商品の制限を充足していれば生命保険も損害保険も引受可能であり、1保険会社で双方の保険を引き受けることができない生命保険会社や損害保険会社とは異なる一つの特徴となっています。

3. 保険料について

保険契約者にお支払いいただく保険料は、統計的手法により保険金支払に充当すべき金額を各保険契約に公平に配分したものに、保険会社の運営経費、代理店手数料などを加算して算出しています。

算出した保険料は、財務局に届出を行っています。

取扱商品

当社では、賃貸住宅の入居者様向けの「家財・賠償責任保険」、テナント様向けの「テナント保険」の2種類を販売しております。

1. 新お住まいの家財・賠償責任保険(住みいるパートナー)

賃貸住宅の入居者様向けに、家具・家電などの家財の補償に加え、部屋の修理費用・お隣さんなどの第三者に対する個人賠償責任・家主に対する借家人賠償責任など、賃貸住宅を取り巻く様々なリスクに対応し、賃貸住宅生活をサポートします。

2. テナント保険(ビジネスパートナー)

テナント様向けに、什器備品、借用施設の修理費用補償に加え、施設賠償責任・借家人賠償責任等も補償します。

業務の概況

[事業環境]

当期の国内経済は、新型コロナウイルス感染症関連の行動規制撤廃により経済活動の正常化が進み、個人消費の回復がみられました。一方で、原材料価格の高騰・円安の影響による物価の上昇・労働力不足など景気の先行きについては引続き不透明な状況が続いています。

住宅市場におきましては、都心部を中心とした土地代高騰及び建築費の上昇により住宅購入を見送る消費者が賃貸住宅に留まっていることから、賃貸住宅マーケットは底堅く推移しています。

斯かる事業環境のもと、当社はお客様と代理店様のニーズに沿った商品開発・販売システムの提供に注力した結果、2024年3月末時点で登録代理店数は1,531社まで増加、業績は堅調に推移しました。

[事業成果]

当期の決算は前期に続き増収を達成し、収入保険料は、1,996,277千円(前期比103.6%)となりました。収入保険料に回収保険金等1,598,633千円を加えた経常収益は、3,664,189千円であり、保険金等支払金2,137,183千円に責任準備金等繰入額1,946千円等を加えた経常費用は、3,394,209千円となりました。

結果、経常利益は269,980千円(前期比107.6%)、当期純利益202,450千円(前期比116.9%)、当期末利益剰余金1,518,110千円、純資産1,568,110千円となりました。

[会社に対処すべき課題]

新規代理店開拓及び更新率アップに注力して保険料増収を図ると共に、事業全般における法令順守を最優先に関係法令及び当局の監督指針、ガイドライン等に従った適切な顧客サービスと事業運営に努めてまいります。

主要な業務の状況

1. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

区 分	2021年度	2022年度	2023年度(当期)
正味収入保険料	247,251	269,508	277,200
経常収益	3,285,520	3,461,963	3,664,189
うち保険料	1,762,707	1,927,531	1,996,277
経常利益	256,094	250,836	269,980
当期純利益	188,061	173,118	202,450
正味損害率	20.3%	15.4%	17.9%
正味事業費率	-17.4%	-19.0%	9.0%
利息及び配当金収入	14	22	18
資本	50,000	50,000	50,000
(発行済株式総数)	(1,000株)	(1,000株)	(1,000株)
純資産額	1,392,542	1,565,660	1,568,110
保険業法上の純資産額	1,485,640	1,673,224	1,689,696
総資産額	2,172,372	2,420,878	2,387,172
自己資本比率	64.1%	64.7%	65.7%
責任準備金残高	393,353	434,931	382,665
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)*	5151.7%	5264.9%	5067.8%
配当性向	-	-	98.8%
従業員数	36名	38名	38名
うち営業従業員数	17名	20名	20名
代理店数	1,365	1,438	1,531

*保険等の支払能力の充実を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)の算出方法については23頁を参照ください。

*保険法上の純資産額は、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

2. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	168,980	62.7%	172,397	62.6%
賠 償 責 任	100,304	37.2%	103,563	37.3%
そ の 他	224	0.1%	226	0.1%
計	269,508	100.0%	277,186	100.0%

※正味収入保険料とは、元受契約の元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	1,176,183	63.4%	1,214,716	63.4%
賠 償 責 任	679,743	36.6%	700,547	36.6%
そ の 他	224	0.0%	226	0.0%
計	1,856,150	100.0%	1,915,489	100.0%

※元受正味保険料とは、保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	245,036	63.5%	259,737	63.6%
賠 償 責 任	140,732	36.5%	148,553	36.4%
そ の 他	-	-	-	-
計	385,768	100.0%	408,290	100.0%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	130,025	62.2%	167,986	66.4%
賠 償 責 任	79,126	37.8%	84,905	33.6%
そ の 他	99	0.0%	79	0.0%
計	209,250	100.0%	252,970	100.0%

※保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る利益を控除したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	21,760	52.3%	22,315	45.1%
賠 償 責 任	19,819	47.7%	27,171	54.9%
そ の 他	0	0.0%	0	0.0%
計	41,579	100.0%	49,486	100.0%

※正味支払保険金とは、元受契約の元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	153,859	52.5%	154,595	45.0%
賠 償 責 任	139,399	47.5%	188,581	55.0%
そ の 他	0	0.0%	0	0.0%
計	293,258	100.0%	343,176	100.0%

※元受正味保険金とは、支払保険金から保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2022年度		2023年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	132,099	52.5%	132,281	45.0%
賠 償 責 任	119,579	47.5%	161,410	55.0%
そ の 他	-	-	-	-
計	251,678	100.0%	293,691	100.0%

※回収再保険金とは、再保険金から再保険金割戻を控除したものをいいます。

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

保 険 種 目	2022年度			2023年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災 ・ 家 財	12.9%	-20.0%	-7.1%	12.9%	8.2%	21.1%
賠 償 責 任	19.8%	-17.5%	2.3%	26.2%	10.4%	36.6%
そ の 他	0.0%	59.6%	59.6%	0.0%	67.1%	67.1%
計	15.4%	-19.0%	-3.5%	17.9%	9.0%	26.9%

※正味損害率=正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費=事業費-再保険手数料

※正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率=正味損害率+正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率

保 険 種 目	2022年度			2023年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災 ・ 家 財	13.4%	65.7%	79.1%	14.5%	67.8%	82.3%
賠 償 責 任	27.7%	65.4%	93.1%	27.1%	67.7%	94.9%
そ の 他	0.0%	58.1%	58.1%	0.0%	61.8%	61.8%
計	18.6%	65.6%	84.3%	19.1%	67.8%	86.9%

※発生損害率=当期発生保険金等÷当期既経過保険料

※事業費率=事業費÷当期既経過保険料

※合算率=発生損害率+事業費率

※当期発生保険金等=元受正味保険金+出再控除前の保険金に係る支払備金積増額

※当期既経過保険料=元受正味保険料-出再控除前の未経過保険料積増額-出再控除前の解約返戻金に係る支払備金積増額

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

(単位:千円)

項 目	2022年度	2023年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	6	6
出再保険料の上位5社の割合	94.0%	92.0%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

(単位:千円)

項目	2022年度	2023年度
A - 以上	100.0%	100.0%
B B B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100.0%	100.0%

※格付区分は、各年度3月末時点のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P社)の格付に基づいています。

⑥ 未収再保険金の額

(単位:千円)

2022年度		2023年度	
金額	構成比	金額	構成比
49,460	100.0%	48,517	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位:千円)

保険種目	2022年度	2023年度	当期増減(△)額
火災保険	8,275	10,399	2,124
賠償責任保険	14,491	14,314	△ 178
その他	-	-	-
計	22,766	24,712	1,946

② 責任準備金

(単位:千円)

保険種目	2022年度	2023年度	当期増減(△)額
火災保険	268,660	227,235	△ 41,425
賠償責任保険	166,141	155,305	△ 10,836
その他	130	125	△ 5
計	434,931	382,665	△ 52,266

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位:千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額	2022年度	2023年度
	2,628	2,776

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位:千円)

項目	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現金	1,930,257	79.7%	1,901,062	79.6%
預金	-	-	-	-
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	1,930,257	79.7%	1,901,062	79.6%
総資産	2,420,878	100.0%	2,387,172	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

項 目	2022年度		2023年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現 預 金	22	0.0%	18	0.0%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	22	0.0%	18	0.0%

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り
該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

保 険 種 目	2023年度			合 計
	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金等	
火 災 ・ 家 財	166,651	60,584	-	227,235
賠 償 責 任	94,320	60,985	-	155,305
そ の 他	108	17	-	125
計	261,079	121,586	-	382,665

経理の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2022年度 2023年3月31日現在		2023年度 2024年3月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
現金及び預貯金	1,930,257	79.7	1,901,062	79.6
現金	200	0.0	200	0.0
預貯金	1,930,057	79.7	1,900,862	79.6
有形固定資産	26,743	1.1	25,927	1.1
建物	23,947	1.0	22,115	1.0
その他の有形固定資産	2,796	0.1	3,812	0.1
無形固定資産	29,994	1.2	30,156	1.3
ソフトウェア	29,904	1.2	30,066	1.3
その他の無形固定資産	90	0.0	90	0.0
再保険貸	49,460	2.0	48,517	2.0
その他資産	306,349	12.7	320,713	13.4
未収金	239,136	9.9	244,288	10.2
前払費用	51,793	2.1	61,780	2.6
仮払金	576	0.0	536	0.0
その他の資産	14,843	0.6	14,109	0.6
繰延税金資産	56,075	2.3	37,796	1.6
供託金	22,000	0.9	23,000	1.0
資 産 の 部 合 計	2,420,878	100.0	2,387,172	100.0
(負 債 の 部)		%		%
保険契約準備金	457,697	18.9	407,377	17.1
支払準備金	22,766	0.9	24,712	1.0
責任準備金	434,931	18.0	382,665	16.0
代理店借	80,031	3.3	80,810	3.4
再保険借	93,586	3.9	99,105	4.2
その他負債	215,507	8.9	222,927	9.3
未払法人税等	42,320	1.7	13,287	0.6
未払金	31,826	1.3	47,999	2.0
前受収益	138,487	5.7	159,338	6.7
預り金	1,980	0.1	2,094	0.1
仮受金	895	0.0	210	0.0
その他の引当金	8,398	0.3	8,843	0.4
負 債 の 部 合 計	855,218	35.3	819,062	34.3
(純 資 産 の 部)				
資本金	50,000	2.1	50,000	2.1
利益剰余金	1,515,660	62.6	1,518,110	63.6
その他利益剰余金	1,515,660	62.6	1,518,110	63.6
繰越利益剰余金	1,515,660	62.6	1,518,110	63.6
株主資本合計	1,565,660	64.7	1,568,110	65.7
純 資 産 の 部 合 計	1,565,660	64.7	1,568,110	65.7
負債及び純資産の部 合計	2,420,878	100.0	2,387,172	100.0

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	増減率 (%)
経常収益	3,461,963	3,664,189	5.8
保険料等収入	3,444,656	3,594,910	4.4
保険料	1,927,531	1,996,277	3.6
再保険収入	1,517,125	1,598,633	5.4
回収再保険金	251,678	293,691	16.7
再保険手数料	1,200,873	1,230,013	2.4
再保険返戻金	64,573	74,929	16.0
責任準備金戻入額	-	52,266	-
資産運用収益	22	18	△ 18.4
利息及び配当金等収入	22	18	△ 18.4
その他経常収益	17,285	16,995	△ 1.7
経常費用	3,211,126	3,394,209	5.7
保険金等支払金	2,015,854	2,137,183	6.0
保険金等	293,258	343,177	17.0
解約返戻金等	71,382	80,788	13.2
再保険料	1,651,214	1,713,219	3.8
責任準備金等繰入額	45,523	1,946	△ 95.7
支払備金繰入額	3,945	1,946	△ 50.7
責任準備金繰入額	41,578	-	△ 100.0
事業費	1,149,750	1,255,080	9.2
営業費及び一般管理費	1,129,292	1,234,593	9.3
税金	5,357	4,719	△ 11.9
減価償却費	15,101	15,769	4.4
経常利益	250,836	269,980	7.6
特別利益	524	20	△ 96.3
その他特別利益	524	20	△ 96.3
特別損失	10,807	-	△ 100.0
固定資産処分損	1,502	-	△ 100.0
その他特別損失	9,305	-	△ 100.0
税引前当期純利益	240,553	269,999	12.2
法人税及び住民税	73,505	49,270	△ 33.0
法人税等調整額	△ 6,071	18,279	401.1
法人税等合計	67,435	67,549	0.2
当期純利益	173,118	202,450	16.9

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	240,553	269,999
減価償却費	15,101	15,769
固定資産除却損	1,502	-
未収入金の増加額(△は増加)	△ 26,965	△ 5,152
支払備金の増加額(△は減少)	3,945	1,946
責任準備金の増加額(△は減少)	41,578	△ 52,266
その他の引当金の増加額(△は減少)	500	446
利息及び配当金等収入	△ 22	△ 18
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 6,269	943
代理店借の増加額(△は減少)	10,844	779
再保険借の増加額(△は減少)	14,171	5,519
その他	△ 4,666	27,532
小 計	290,272	265,497
利息及び配当金等の受取額	22	18
法人税等の支払額	△ 67,143	△ 78,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,151	187,212
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 23,512	△ 2,686
無形固定資産の取得による支出	△ 11,880	△ 12,430
その他	3,109	△ 1,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,283	△ 16,407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
剰余金の配当による支出	-	△ 200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 200,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額	190,868	△ 29,195
現金及び現金同等物期首残高	1,739,389	1,930,257
現金及び現金同等物期末残高	1,930,257	1,901,062

4. 株主資本等変動計算書

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	1,342,542	1,342,542	1,392,542	1,392,542
当期変動額					
当期純利益	-	173,118	173,118	173,118	173,118
当期変動額合計	-	173,118	173,118	173,118	173,118
当期末残高	50,000	1,515,660	1,515,660	1,565,660	1,565,660

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	1,515,660	1,515,660	1,565,660	1,565,660
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000	△ 200,000
当期純利益	-	202,450	202,450	202,450	202,450
当期変動額合計	-	2,450	2,450	2,450	2,450
当期末残高	50,000	1,518,110	1,518,110	1,568,110	1,568,110

【注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(但し、建物および建物附属設備は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっています。

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額 13,489千円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因

(単位:千円)

項 目	金 額
普通責任準備金	15,681
異常危険準備金	19,643
賞与引当金	2,472
合 計	37,796

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:千円)

項 目	金 額
関係会社に対する短期金銭債務	9,670

5. 支払備金、責任準備金に関する事項

(1) 支払備金

(単位:千円)

項 目	金 額
支払備金(出再支払備金控除前)	183,529
同上に係る出再支払備金	158,817
差 引	24,712

(2) 責任準備金

(単位:千円)

項 目	金 額
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,420,568
同上に係る出再責任準備金	1,159,489
差 引(イ)	261,079
その他責任準備金(ロ)	121,586
合計(イ+ロ)	382,665

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	1,901,062	1,901,062	-
未収金	244,288	244,288	-
前受収益	159,338	159,338	-

これらの金融商品はいずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

7. 関連会社との取引高

(単位:千円)

項 目	金 額
関連会社との取引による費用総額	54,429

8. 関連当事者との取引に関する事項

(単位:株)

種類	会社等名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)アクアSSI ホールディングス	直接100%	業務委託 役員の兼任	業務委託	54,429	未払金	9,670

9. 株主資本等変動計算書に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式	1,000	-	-	1,000
普通株式	1,000	-	-	1,000
合 計	1,000	-	-	1,000

10. 1株当たり情報に関する事項

1株当たり純資産額 1,568,109円77銭

1株当たり当期純利益金額 202,449円99銭

5. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円、%)

	2022年度末	2023年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	2,261,479	2,298,307
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	1,565,660	1,568,110
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	107,564	121,586
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	-	-
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	588,254	608,611
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R3+R4$	85,906	90,701
保険リスク相当額	65,262	68,823
R1 一般保険リスク相当額	24,954	26,385
R4 巨大災害リスク相当額	40,308	42,438
R2 資産運用リスク相当額	35,727	37,839
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	19,301	19,009
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	15,931	18,346
再保険回収リスク相当額	495	485
R3 経営管理リスク相当額	2,020	2,133
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	5,264.9	5,067.8

※ソルベンシー・マージン比率とは、巨大災害発生などの「通常の予測を超える危険」(上記(2))に対する「保険会社が保有する支払余力」(上表(1))の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されるものです。

6. 時価情報等

(1) 有価証券等

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

株式に関する事項

- (1) 株式数
 発行可能株式総数 2,000株
 発行済株式の総数 1,000株
- (2) 当年度末株主数 1名
- (3) 大株主

(2024年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社アクアSSIホールディングス	1,000株	100%

会社役員等に関する事項

(2024年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
服部 豊	代表取締役社長	株式会社アクアSSIホールディングス 代表取締役社長 アクア少短サービス株式会社 取締役	—
山本 和也	専務取締役 営業本部長	株式会社アクアSSIホールディングス 取締役 アクア少短サービス株式会社 代表取締役社長	—
吉村 晋一	取締役 企画営業部長	株式会社アクアSSIホールディングス 取締役 アクア少短サービス株式会社 取締役	—
吉田 正樹	取締役 (社外役員)	法律事務所サラ 所長	弁護士
宗像 宏治郎	監査役 (社外役員)	宗像公認会計士事務所所長 株式会社アクアSSIホールディングス 監査役 アクア少短サービス株式会社 監査役	公認会計士

従業員に関する事項

(2024年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
38名	44.0歳	7年	383千円

(注)平均給与月額は、基準外給与を含み、賞与を含みません。

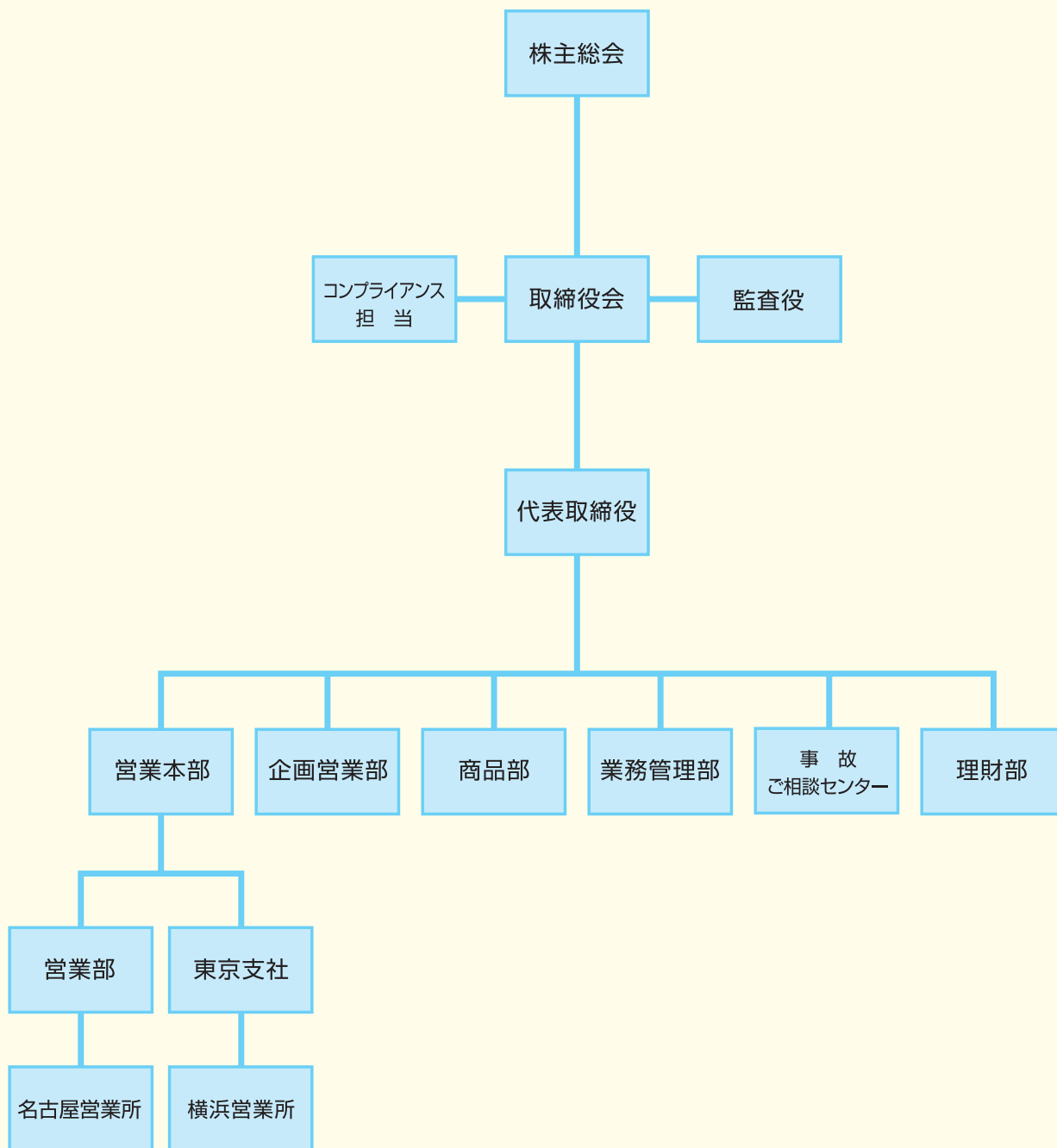
拠点一覧

(2024年3月31日現在)

拠点	所在地	連絡先
本社	〒532-0002 大阪府大阪市淀川区東三国2-37-10 EIDAI BLD. 6F	TEL (06)6150-3330
東京支社	〒102-0074 東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館2F	TEL (03)5212-3303
名古屋営業所	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅2-45-14 東進名駅ビル4F	TEL (052)990-1310
横浜営業所	〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸1-11-5 相鉄KSビル6F/9F	TEL (045)900-8456

会社の組織

(2024年3月31日現在)



アクア少額短期保険の現状2024

2024年7月



アクア少額短期保険株式会社

AQSSI

■ 本 社 大阪府大阪市淀川区東三国2-37-10 EIDAI BLD. 6F
〒532-0002 TEL: 06-6150-3330 FAX: 06-6150-3332

■ 東京支社 東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館2F
〒102-0074 TEL: 03-5212-3303 FAX: 03-5212-3304

■ 名古屋営業所 愛知県名古屋市中村区名駅2-45-14 東進名駅ビル4F
〒450-0002 TEL: 052-990-1310 FAX: 050-3385-9838

■ 横浜営業所 神奈川県横浜市西区北幸1-11-5 相鉄KSビル6F/9F
〒220-0004 TEL: 045-900-8456 FAX: 045-330-0956

<https://www.aqua-ins.com>